

FAX送信用

令和 6 年 1 月 9 日

関係者各位

苫小牧労働基準監督署

業種別労働災害発生状況について

日頃より労働基準行政の推進について、格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当署管内の業種別労働災害発生状況（令和5年12月末速報値）を別紙のとおり取りまとめましたので、参考までに送付いたします。

なお、北海道労働局のホームページ（http://hokkaido-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/jirei_toukei/anzen_eisei/saigai.html）には、当署を含め全道各署の労働災害発生状況を掲載（毎月10日頃更新予定）しておりますので、御参照ください。



労働災害発生状況 掲載場所の
リンク先

担当：苫小牧労働基準監督署 安全衛生係

電話：0144-88-8900

令和5年 業種別労働災害発生状況

(令和5年12月末現在)

苫小牧労働基準監督署

区分 業種別		令和5年				令和4年				対前年		業種割合
		死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	増減 数	増減 率	
全産業合計		(1) 4	(20) 582	(21) 586	124	(1) 5	(24) 845	(25) 850	139	-264	-31.1	100.0
除く鉱業計		(1) 4	(20) 582	(21) 586	124	(1) 5	(24) 845	(25) 850	139	-264	-31.1	100.0
製造業			(1) 111	(1) 111	27	2	(1) 116	(1) 118	31	-7	-5.9	18.9
内 訳	食料品		43	43	15	1	30	31	4	12	38.7	7.3
	木材木製品		7	7			16	16	7	-9	-56.3	1.2
	紙・パルプ		5	5			6	6	6	-1	-16.7	0.9
	窯業・土石		10	10	4		17	17	3	-7	-41.2	1.7
	金属・機器		14	14	1		(1) 12	(1) 12	1	2	16.7	2.4
	輸送用機械		8	8	2		16	16	7	-8	-50.0	1.4
	その他		(1) 24	(1) 24	5	1	19	20	3	4	20.0	4.1
鉱業												
土石採取			1	1			2	2	1	-1	-50.0	0.2
建設業		1	(5) 35	(5) 36	4	1	(4) 63	(4) 64	4	-28	-43.8	6.1
内 訳	土木工事業	1	(1) 12	(1) 13	1		(2) 15	(2) 15	1	-2	-13.3	2.2
	建築工事業		(2) 10	(2) 10			(2) 25	(2) 25	2	-15	-60.0	1.7
	木造建築業		7	7	2		10	10	1	-3	-30.0	1.2
	その他の工事業		(2) 6	(2) 6	1	1	13	14		-8	-57.1	1.0
道路貨物運送業			(5) 90	(5) 90	12	1	(7) 80	(7) 81	20	9	11.1	15.4
その他の運輸業			(2) 19	(2) 19	6		7	7	4	12	171.4	3.2
陸上貨物取扱業			2	2			1	1		1	100.0	0.3
港湾荷役業			6	6	1		7	7		-1	-14.3	1.0
林業		1	4	5			5	5				0.9
漁業							2	2		-2	-100.0	
卸売・小売業			(1) 50	(1) 50	18		(4) 63	(4) 63	26	-13	-20.6	8.5
清掃業			19	19	6		17	17	9	2	11.8	3.2
ゴルフ場			7	7	3		9	9	1	-2	-22.2	1.2
その他の事業		(1) 2	(6) 238	(7) 240	47	(1) 1	(8) 473	(9) 474	43	-234	-49.4	41.0

本統計は、労働者死傷病報告書（休業4日以上）により集計した速報値であり、修正することがあります。

() 内は交通事故で内数です。

転倒災害は内数です。

令和5年 業種別労働災害発生状況（その2）

「その他の事業」の内訳

（令和5年12月末現在）

業種別	区分	令和5年				令和4年				対前年		業種割合
		死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	増減 数	増減 率	
農 業			14	14	3		8	8	3	6	75.0	2.4
畜 産 業			53	53	9		51	51	5	2	3.9	9.0
理 美 容 業												
その他の 商 業		1	5	6	2		8	8	1	-2	-25.0	1.0
金融 ・ 広告業			1	1						1		0.2
映画 ・ 演劇業							1	1		-1	-100.0	
通 信 業			(3) 10	(3) 10	4		(4) 12	(4) 12	2	-2	-16.7	1.7
教育 ・ 研究業			2	2	1		(1) 8	(1) 8		-6	-75.0	0.3
保健 ・ 衛生業			(1) 116	(1) 116	18		(1) 345	(1) 345	17	-229	-66.4	19.8
飲 食 店			12	12	5		(1) 17	(1) 17	5	-5	-29.4	2.0
その他接客娯楽業 （除くゴルフ場）			10	10	4		7	7	3	3	42.9	1.7
その他の 事 業		(1) 1	(2) 15	(3) 16	1	(1) 1	(1) 16	(2) 17	7	-1	-5.9	2.7
合 計		(1) 2	(6) 238	(7) 240	47	(1) 1	(8) 473	(9) 474	43	-234	-49.4	41.0

令和5年 死亡災害発生状況

(令和5年12月末現在)

苫小牧労働基準監督署

件数	発生月	発生時間	事業の種類	規模	災害の種類	起因物	災害発生状況の概要
1	1	10時台	林業	～9人	激突され	伐車 出両 機系 械木 等材	被災者は、山林内の倒木の整理作業現場において、チェーンソーを用い集積された倒木の根切り作業に従事していた。被災者の付近では同僚の労働者が木材グラップル機を運転し、根が切り落とされた倒木を移動させていたが、当該グラップル機が旋回した際に掴んでいた倒木が被災者の頭部に激突したものの。
2	8	1時台	その他の事業その他の商業	～9人	(交通事故) （道路）	ス乗 用車、 バイクバ	被災者は、輸送トレーラーの10km先を走行しながら、対向車の走行状況等を無線により伝達する作業に従事していた。片側1車線の道路上を走行中緩い左カーブに差し掛かったところ、対向車線にはみだしたため前方から走行していたタンクローリーと正面衝突したものの。
3	10	10時台	その他の商業	～9人	飛来、落下	玉掛 用具	被災者は、敷鉄板をクレーンでつり上げるために、ハッカー（玉掛用具）を敷鉄板の片方に掛けて少しつり上げて、浮いた隙間に小さな鋼材をスパーサーとして投げ込み、隙間に上体を入れたところ、ハッカーから敷鉄板が外れて、敷鉄板の下敷きになったものの。
4	12	14時台	建設業	～9人	転倒	高所作業車	被災者は、公園内の支障木の伐倒作業中、伐倒木にロープをかけるため、高所作業車（クローラ式）のバスケットで運転操作を行っていたところ、当該高所作業車が転倒し、被災者がバスケットから投げ出され、地面に激突したものの。

過去10年間の死亡災害発生状況

発生年	25	26	27	28	29	30	令和	2	3	4	合計
死亡件数	4	8 (4)	9	5 (2)	9	4	3	2 (2)	5	5 (1)	54 (9)

※死亡件数欄のカッコ内の数字は交通事故の件数で内数



1 12月発生の死亡災害について

令和5年12月、高所作業車が転倒し、運転していた被災者が死亡する労働災害が発生しました。同種災害を防止するため、高所作業車を運転する際には、作業場所の状況等に応じた作業計画書を事前に作成し、アウトリガーを張り出す等の転倒防止措置、有資格者による運転、墜落制止用器具の使用等の安全対策を必ず講ずるようお願いいたします。

2 冬季労働災害防止について

例年、12月から3月は凍結による転倒災害やスリップによる交通事故等、凍結や雪に関連した災害が多発する時期です。

冬季特有の労働災害防止のため、滑りにくい靴の選択や滑り止めの設置、除雪作業時の重機作業計画の作成等を行い、労働災害ゼロを目指しましょう。



3 年末年始無災害運動について

年末年始は何かと慌ただしい時期であり、普段の作業や生活のリズムが変わりやすいことに加え、大掃除や一斉に操業を停止・開始するなど非定常作業が多く、労働災害の増加が懸念されます。

このような中、12月1日から1月15日までの期間で「年末年始無災害運動」が展開されていますので、各事業場において安全衛生活動の促進をお願いします。



関連するリーフレットを掲載しているホームページへのリンク先の2次元コードを右脇に示しています。確認の上、取組の参考としてください。